

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目20番地
【電話番号】	(03)5577-2283
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里四丁目19番12号 インソース道灌山ビル
【電話番号】	(03)5577-2283
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	5,544,283	6,872,875	7,501,115
経常利益 (千円)	1,751,285	2,414,428	2,416,638
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,149,120	1,653,885	1,571,200
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,151,564	1,653,183	1,573,886
純資産額 (千円)	4,076,507	5,543,705	4,500,424
総資産額 (千円)	5,844,384	7,540,504	6,766,705
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.40	39.29	37.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.38	39.28	37.41
自己資本比率 (%)	69.8	73.5	66.5

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.77	12.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間において、株式会社ビー・エイ・エスの全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、業績に与える影響は軽微であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、コロナ禍については、当社グループの事業に影響を与えております。今後の感染拡大の状況により、継続して業績に影響を与える可能性がございます。当第3四半期での影響については、2.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績の状況をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

社会人教育市場は労働生産性向上やリスクリングへの取組み、ならびに中長期的な企業価値向上につながる人的資本経営への高まる関心を背景に底堅いニーズがあります。そのような中、コロナ禍による一時的な市場の縮小がありました。当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年6月30日)の社会人教育市場はオンライン研修の普及、さらに4月以降はコロナ感染者数減少に伴う講師派遣型研修事業における対面型研修の増加などにより回復傾向にあります。

この状況を受けて、オンライン研修や人事サポートシステム・LMS(1)「Leaf」、eラーニング・動画などの非対面型サービスの強化だけでなく、対面型研修の営業強化および新作研修開発を強化しています。

当第3四半期連結会計期間において各事業の状況は次の通りです。

講師派遣型研修事業では、民間企業・官公庁共に対面型研修が増加、またDX研修が民間企業を中心に増加しました。その結果、研修実施回数は前年同四半期比21.1%増加しました。なお、オンライン研修の構成比は30.1%となりました。

公開講座事業では、「Python学院」などのDX研修の好調および対面型研修の増加により、総受講者数は前年同四半期比20.5%増加しました。なお、オンライン研修の構成比は75.3%となり、高い水準を維持しました。

ITサービス事業では、「Leaf」の有料利用組織数が498組織(前年同四半期末比123組織増、32.8%増)となりました。ユーザー数は2022年6月末時点で204万人を超え、Leaf月額利用料(MRR(2))は順調に増加、年間経常収益(ARR(3))は596百万円(前年同四半期末比28.0%増)となりました。

その他事業では、Webマーケティング事業が売上寄与、動画・eラーニングの買い切り販売本数がDX・IT関連コンテンツが好調であり、売上に貢献しました。

また全体として売上高増加に加えて、連結従業員数が計画を下回ったことによる人件費の抑制の結果、営業利益が増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高6,872,875千円(前年同四半期比24.0%増)、営業利益2,437,687千円(前年同四半期比40.7%増)、経常利益2,414,428千円(前年同四半期比37.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,653,885千円(前年同四半期比43.9%増)となりました。

- 1 LMS(Learning Management System)：eラーニングの実施に必要な「学習(教育)管理システム」のこと。
- 2 MRR：Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益
- 3 ARR：Annual Recurring Revenueの略称、各期末月のMRRを12倍して算出

また、第20期第3四半期連結累計期間の事業種別毎の売上高は次の通りであります。(単位：千円)

事業の名称	第20期第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)	前年同期比 (%)	第19期第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
講師派遣型研修事業	3,403,261	119.1	2,857,018
公開講座事業	1,594,854	117.0	1,362,641
ITサービス事業	883,471	122.4	721,623
その他事業	991,287	164.4	602,999
合計	6,872,875	124.0	5,544,283

(注)当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ518,244千円増加し、4,277,932千円となりました。これは主に現金及び預金が461,889千円増加したこと等によります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ255,554千円増加し、3,262,571千円となりました。これは主に有形固定資産が331,395千円増加したこと等によります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ249,525千円減少し、1,952,786千円となりました。これは主に、未払法人税等が361,801千円減少したこと等によります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ19,956千円減少し、44,012千円となりました。これは主に資産除去債務が18,201千円減少したこと等によります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,043,280千円増加し、5,543,705千円となりました。これは主に利益剰余金が1,001,460千円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,621,500	42,621,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,621,500	42,621,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日 ~ 2022年6月30日	-	42,621,500	-	800,623	-	641,793

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 526,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,065,800	420,658	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 29,200	-	-
発行済株式総数	42,621,500	-	-
総株主の議決権	-	420,658	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インソース	東京都千代田区神田小川町3丁目20番	526,500	-	526,500	1.24
計	-	526,500	-	526,500	1.24

(注) 自己株式は、2022年1月24日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日に実施した譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分により10,400株減少し、譲渡制限解除に伴う自己株式の無償取得により7,200株増加しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,624,111	3,086,001
売掛金	882,846	912,237
棚卸資産	51,283	27,212
その他	203,441	253,570
貸倒引当金	1,994	1,089
流動資産合計	3,759,687	4,277,932
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,179,658	1,179,658
その他(純額)	700,019	1,031,415
有形固定資産合計	1,879,678	2,211,074
無形固定資産		
借地権	305,984	305,984
のれん	53,120	40,369
ソフトウェア	92,624	106,316
その他	951	346
無形固定資産合計	452,680	453,016
投資その他の資産	674,658	598,480
固定資産合計	3,007,017	3,262,571
資産合計	6,766,705	7,540,504
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,029	152,086
短期借入金	2,340	2,340
未払金	399,621	202,643
未払法人税等	758,874	397,073
前受金	599,026	769,631
役員賞与引当金	-	18,702
賞与引当金	-	163,140
その他	328,417	247,168
流動負債合計	2,202,311	1,952,786
固定負債		
資産除去債務	59,504	41,302
その他	4,465	2,710
固定負債合計	63,969	44,012
負債合計	2,266,280	1,996,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金	854,983	874,645
利益剰余金	3,313,927	4,315,388
自己株式	472,612	449,751
株主資本合計	4,496,921	5,540,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,503	2,800
その他の包括利益累計額合計	3,503	2,800
純資産合計	4,500,424	5,543,705
負債純資産合計	6,766,705	7,540,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	5,544,283	6,872,875
売上原価	1,304,256	1,609,137
売上総利益	4,240,026	5,263,737
販売費及び一般管理費	2,508,038	2,826,049
営業利益	1,731,988	2,437,687
営業外収益		
受取利息	260	21
受取配当金	272	321
為替差益	211	1,088
雇用調整助成金	12,600	240
助成金収入	3,216	-
物品売却収入	-	1,444
基地局設置収入	1,105	1,557
その他	2,262	677
営業外収益合計	19,928	5,350
営業外費用		
支払利息	631	504
株式報酬費用消滅損	-	28,104
営業外費用合計	631	28,609
経常利益	1,751,285	2,414,428
特別損失		
投資有価証券評価損	50,859	-
固定資産除却損	383	-
減損損失	12,199	-
特別損失合計	63,442	-
税金等調整前四半期純利益	1,687,843	2,414,428
法人税等	538,723	760,543
四半期純利益	1,149,120	1,653,885
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,149,120	1,653,885

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	1,149,120	1,653,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,443	702
その他の包括利益合計	2,443	702
四半期包括利益	1,151,564	1,653,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,151,564	1,653,183
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ビー・エイ・エスの全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、業績に与える影響は軽微であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	90,125千円	102,282千円
のれんの償却額	6,909千円	13,274千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	387,152	18.50	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年1月25日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式227,500株の処分を行い、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が225,745千円増加、自己株式が204,684千円減少しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が854,983千円、自己株式が474,207千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	652,425	15.50	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年6月30日)

(単位:千円)

講師派遣型研修	3,403,261
公開講座	1,594,854
ITサービス	883,471
eラン・映像制作	558,756
コンサルティング	90,126
Webマーケティング	162,771
その他	179,632
顧客との契約から生じる収益	6,872,875
外部顧客への売上高	6,872,875

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27.40円	39.29円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,149,120	1,653,885
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,149,120	1,653,885
普通株式の期中平均株式数(株)	41,941,339	42,094,877
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27.38円	39.28円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,600	13,779
(うち新株予約権(株))	(22,600)	(13,779)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。